

津軽広域クリーンセンター長寿命化総合計画

津 軽 広 域 連 合

津軽広域クリーンセンター

令和5年3月

目 次

第1章 基本的事項

1 計画の策定 -----	1
2 計画の構成 -----	1
3 計画期間 -----	2
4 基本方針 -----	2

第2章 施設概要

1 施設概要 -----	3
2 維持補修履歴 -----	5

第3章 施設保全計画

1 主要設備・機器リストの作成 -----	8
2 各施設・機器の保全方式の選定 -----	9
3 機能診断手法の検討 -----	10
4 健全度の評価 -----	11
5 機器別管理基準の作成 -----	12
6 整備スケジュール -----	18
7 施設保全計画のまとめ -----	24

第1章 基本的事項

1 計画の策定

津軽広域連合では、平成27年9月に竣工した津軽広域クリーンセンターにおいて、当広域連合関係市町村（弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村）のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の受入れを行っています。

一般的に、廃棄物処理施設は、施設を構成する設備・機器等が高温・多湿や腐食性雰囲気に暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下で稼働することが多いことから、他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体としての耐用年数が短いとされており、し尿処理施設の場合、施工から20～30年程度で施設全体としての耐用年数が短いとされております。

環境省では、廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコスト（LCC）を低減することを通じ、効率的な更新整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」の導入を継続的に推進しており、し尿処理施設・汚泥再生処理センターについては、平成22年3月に策定（平成27年3月、令和3年3月改定）した「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）」（以下「手引き」という。）において、「ストックマネジメントの考え方を導入し、日常の適正な運転管理と適切な定期点検整備、適時の延命化対策を実施することにより、施設の延命化を図ることが重要である。」としており、ストックマネジメントの導入により施設の機能保全を行うための統一的な仕組みや長寿命化を進めるまでの基本的な考え方を示しております。

これを受け、当広域連合では、津軽広域クリーンセンターにおける設備・機器に対し適切な保全方法及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行うことで設備・機器の更新周期を延伸し、施設全体の長寿命化を図るため、手引きに準じて長寿命化総合計画を策定するものであります。

2 計画の構成

本計画は、施設保全計画と延命化計画の2つで構成されます。

(1)施設保全計画

施設の性能を長期に維持していくために、日常的・定期的に行う「維持・補修データの収集・整備」、「保全方式の選定」、「機器別管理基準の設定・運用」、「設備・機器の劣化・故障・寿命の予測」等の作業計画であり、設備・機器に対し適切な保全方式及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行って設備・機器の更新周期の延伸を図るものです。

(2)延命化計画

施設の性能を長期にわたり維持するためには、適切な施設の保全計画の運用に努めることが重要であるが、それでもなお生ずる性能の低下に対して必要となる基幹的設備・機器の更新等の整備を適切な時期に計画的に行うことにより、施設を延命化する計画です。

3 計画期間

施設保全計画の計画期間は、稼働後20年となる令和17年度までとし、設備・機器の健全度評価を踏まえながら適宜に改訂を行い、併せて施設保全計画の計画期間の見直しを令和13年度に行うこととします。

延命化計画の策定は、前述の手引きでは、施設全体の性能水準は稼働後15年以上経過すると老朽化が顕著になるとされていることから、稼働後12年となる令和9年度を目途に策定することとします。

4 基本方針

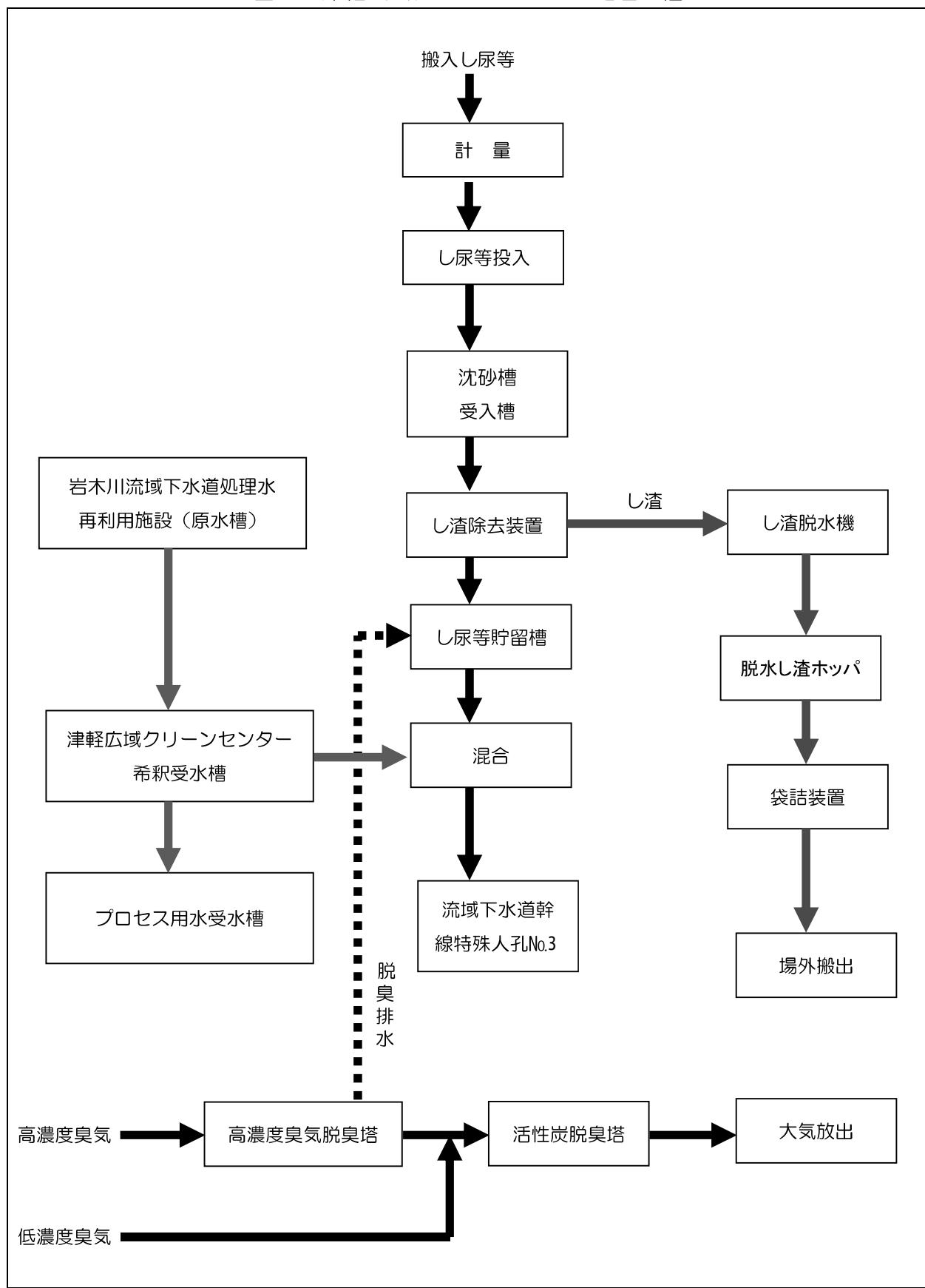
- (1) 稼働年数を長期化することにより、建替え周期の長期化、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図ります。
- (2) 老朽化により低下した設備の性能を回復させ、さらには、機能性、安全性及び維持管理性の向上を図り、安定した処理能力を維持します。

第2章 施設概要

1 施設概要

施設の名称	津軽広域クリーンセンター
施設所管	津軽広域連合
施設所在地	弘前市大字津賀野字浅田1273
敷地面積	455024m ² 青森県用地 393024m ² (行政財産使用許可) 弘前市下水道処理場用地 620m ² (占用許可)
建築面積	95573m ²
延べ床面積	229240m ²
施設規模	116 kℓ/日 (し尿422 処理槽514 農集汚泥216)
建設年月日	着工 平成25年12月10日 竣工 平成27年 9月30日 稼働 平成27年10月 1日
設計・施工メーカー	設計・施工管理 株式会社NJS 土木・建築工事 アサヒ・マルノ建設工事共同企業体 機械・電気設備工事 共和化工株式会社 東北支店 建築電気設備工事 株式会社 弘都電気 建築機械設備工事 株式会社 弘前水道
施設建設費	14億5千268万円
処理方式	夾雜物除去・希釀投入方式
受入・貯留設備	搬入計量機・沈砂槽・受入槽・破碎ポンプ・し渣除去装置
取・排水設備	貯留槽取水ポンプ・希釀水受水槽・原水ポンプ・ろ過装置・プロセス用水受水槽・プロセス用水給水装置
放流設備	放流ポンプ・希釀水ポンプ・混合器
脱臭設備	高濃度臭気ファン・高濃度臭気脱臭塔・低濃度臭気脱臭塔・低濃度臭気ファン
処理工程	図1に示す。

図1 津軽広域クリーンセンター処理工程



2 維持補修履歴

長寿命化総合計画の基礎情報として、補修・整備履歴、事故・故障のデータ等を整理します。この記録を毎年更新し、長寿命化総合計画の作成・見直し等に利用できるようにします。

設備・機器			維持補修履歴						
			H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
受入・貯留設備	沈砂槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
		水槽漏水		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
	受入槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
		水槽漏水		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
	貯留槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
		水槽漏水		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認
	搬入計量機		点検	点検	整備点検調整	点検	整備点検調整	点検	
	高速シャッター			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	No.1～No.4 受入口			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	沈砂除去装置			状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認
	沈砂コンテナ			状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認
	No.1～No.3 破碎ポンプ		点検	No.1 整備点検調整	No.2 整備点検調整	No.3 整備点検調整	No.1 整備点検調整	No.2 整備点検調整	
	No.1～No.2 し渣除去装置		点検	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	
	No.1～No.2 し渣脱水機		点検	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	
	し渣コンベア			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	整備点検調整
	し渣ホッパ			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	袋詰装置			動作確認	整備点検調整	整備点検調整	動作確認	動作確認	整備点検調整
	No.1～No.4 スカム破碎ポンプ			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	No.1 3 整備点検調整
	し渣コンテナ			状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認	状況確認
取・排水設備	No.1～No.2 取水ポンプ		点検	No.1.2 整備点検調整	No.2 分併交換	No.1 分併交換	点検	No.1 溝掃点検 No.2 分併交換	
	No.1～No.2 原水ポンプ		点検	点検	点検	点検	ろ過材入替	点検	
	ろ過装置		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	
	プロセス用水給水装置		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	
	ろ過水流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検	
放流設備	No.1～No.2 放流ポンプ		点検	No.1 整備点検調整	点検	点検	点検	点検	
	No.1～No.2 希釀水ポンプ		点検	No.1.2 整備点検調整	点検	点検	点検	No.1 整備点検調整	
	No.1～No.2 混合器		点検	点検	点検	点検	点検	点検	
脱臭設備	高濃度臭気ファン			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	整備点検調整
	高濃度臭気脱臭塔			動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	低濃度臭気ファン		点検	点検	点検	点検	点検	点検	整備点検調整
	低濃度臭気脱臭塔		点検	活性炭入替	点検	点検	点検	点検	
受変電設備	柱上気中開閉器			整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整	整備点検調整
	引込受電盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検	
	变压器盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検	
	低压分岐盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検	
	ミニ UPS (無停電電源装置)		点検	点検	点検	点検	点検	点検	

設備・機器		維持補修履歴						
		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
運転操作設備	コントロールセンター		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	補助繼電器盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	低濃度臭気ファンVVVF盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	沈砂除去装置現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	沈砂除去装置沈砂プロア現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	破碎ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	No.1 し渣除去装置し渣脱水機現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	No.2 し渣除去装置し渣脱水機現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	し渣コンベア現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	し渣ホッパ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	No.1、No.2 スカム破碎ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	No.3、No.4 スカム破碎ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	放流ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釈水ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	取水ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	原水ポンプ現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	計装用空気圧縮機現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	低濃度ファン現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	高濃度ファン現場操作盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
計装設備	可搬式発電機盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	作業用電源盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	ろ過空洗プロア現場作業盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	前処理設備スタート盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	No.1～2 計装用空気圧縮機		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	エアドライヤ		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	破碎汚泥流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	放流汚泥流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀水取水流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀水流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀汚泥流量計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
監視制御設備	受入槽水位計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	貯留槽水位計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀水受水槽水位計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	プロセス用水受水槽水位計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀汚泥PH計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	希釀水汚泥SS計		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	計装盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検

設備・機器		維持補修履歴						
		H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
幹線設備	主幹盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	電灯分電盤（L-1）		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	電灯分電盤（L-2）		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	シャッター総合制御盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
	動力制御盤		点検	点検	点検	点検	点検	点検
車両管制設備	扉センサー		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	在庫センサー		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	通過センサー		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	一点式押しボタン		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	信号機		目視確認	目視確認	目視確認	目視確認	目視確認	目視確認
	入口扉センサー		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
配管設備	し尿系統	配管関係		点検	点検	点検	点検	点検
		弁関係		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	給水系統	配管関係		点検	点検	点検	点検	点検
		弁関係		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	空気系統	配管関係		点検	点検	点検	点検	点検
		弁関係		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	排水系統	配管関係		点検	点検	点検	点検	点検
		弁関係		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
	臭氣系統	配管関係		点検	点検	点検	点検	点検
		弁関係		動作確認	動作確認	動作確認	動作確認	動作確認
土木建築設備	建築本体	屋根防水		目視確認	目視確認	目視確認	目視確認	目視確認
	建築設備	吸排気設備		点検	点検	点検	点検	点検
		空調設備		点検	点検	点検	点検	点検
		衛生設備		点検	点検	点検	点検	点検
		照明設備		点検	点検	点検	点検	点検
		消火設備		消防法による点検	消防法による点検	消防法による点検	消防法による点検	消防法による点検
		建具・シャッター		自視確認	自視確認	自視確認	自視確認	自視確認

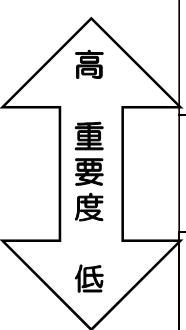
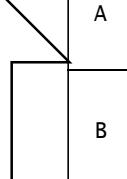
第3章 施設保全計画

し尿処理施設は、構成する設備・機器点数が多く、維持管理データの収集にも高度な技術を必要とするものが多いことから、効果的に施設を保全管理していくために、構成する設備・機器の重要性を検討し重要な設備・機器を選定した上で、その設備・機器を中心に保全計画を立案します。

1 主要設備・機器リストの作成

設備・機器の重要度を次の表のとおりとし、重要度が A 又は B に該当するものを主要設備・機器として施設保全計画を立案します。重要度が C に該当する設備・機器は、事後保全を基本として保全していくものとします。

【重要度の選定基準】

	A	故障した場合に施設の運転停止に結び付く設備・機器
	B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの。施設の運転に重要で、修繕に日数を要しがつ、高価な設備・機器
	C	A 及び B に分類されるもの以外の設備・機器

2 各設備・機器の保全方式の選定

各主要設備・機器に対し、重要度等を踏まえて適切な保全方式を選定し、「機器別管理基準の作成」に反映します。

設備・機器の重要度の高いものほど予防保全を選定します。

【保全方式の選定の留意点】

保全方式	保全方式選定の留意点		設備・機器例
事後保全 (B M)	<ul style="list-style-type: none"> 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なものの（予備系列に切り替えて保全できるものを含む。） 保全部材の調達が容易なもの 		照明装置、予備系列のあるポンプ類
予 防 保 全 (P M)	時間基準保全 (T B M)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な劣化の兆候を把握しにくい、又はパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが行いにくいもの 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの 	コンプレッサ、プロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基盤等
	状態基準保全 (C B M)	<ul style="list-style-type: none"> 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中又は定期点検において、定量的に測定又は比較的容易に判断できるもの 	夾雑物除去装置、しづれ脱水機など予備系列のない大型機器の摩耗、R C 製水槽類等

事後保全 (B M) : Breakdown Maintenance

予防保全 (P M) : Prevention Maintenance

時間基準保全 (T B M) : Time-Based Maintenance

状態基準保全 (C B M) : Condition-Based Maintenance

3 機能診断手法の検討

劣化予測・故障対策を的確に行うため、主要な設備・機器について、必要な機能診断調査項目を検討します。機能診断調査項目は、設備・機器ごとに採用する診断技術の種類、測定項目、実施頻度等を定めた上で機器別管理基準に盛り込み定期的に実施します。

【機械設備、電気計装設備の機能健全診断手法】

適用可能な設備・機器	診断技術及び診断手法	測定項目	診断項目	実施頻度
回転機器	振動法	振動速度、加速度、周波数	回転バランス不良、回転軸不良、軸受け不良	定期／異常時
	音響法	聴音器・棒の音	軸受け不良、流体の流れ、ギア噛合異常	定期／異常時
	温度測定	温度	軸受け不良	定期／異常時
污水配管、配管・ダクト 活性炭脱臭塔	圧力損失測定	配管・ダクト内の圧力	設備機器の閉塞異常、配管・ダクト閉塞	定期／異常時
受変電盤 動力制御盤	絶縁抵抗測定	抵抗値	主回路全体の対地絶縁特性	定期／異常時
電動機	電流測定試験	電流値	電流値の異常（過負荷など）	定期／異常時

【沈砂槽・受入槽・貯留槽の機能健全診断手法】

適用可能な設備・機器	診断技術及び診断手法	測定項目	診断項目	実施頻度
予備調査	目視、指触、ハンマリング（検打）	防食被覆層異常	防食被覆層の剥離、割れ、膨れ、軟化、コンクリート腐食性生物の析出有無	定期／異常時
		コンクリート表面異常	腐食生成物、表面荒れ（骨材露出）、鉄筋の錆汁、ひび割れ、漏水等の有無	定期／異常時
詳細調査	フェノールフタレイン検査	コンクリート中性化深さ	コンクリート劣化度	異常時
	シュミットハンマー検査	コンクリート表面強度	コンクリート圧縮強度（推定）	異常時
	目視・計測	ひび割れ幅、発生範囲	コンクリート劣化度	異常時
	はつり出し目視検査	鉄筋腐食状況	鉄筋健全度	異常時
	コンクリートコア圧縮強度試験	圧縮強度	コンクリート部材強度	異常時

注) 詳細調査は、予備調査で異常が認められた場合に適宜実施します。

4 健全度の評価

健全度とは、各設備・機器の劣化状況を数値化した指標であり、健全度が高いほど状態が良く、健全度が低ければ状態が悪化し、劣化が進んでいることを示します。本計画における健全度は、目視による現地調査及びメーカーヒアリングによる評価を踏まえて下記の評価基準により総合的に評価を行います。

【健全度の評価基準】

健全度	状 態	措 置
4	支障なし	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	部分補修・部分交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である	全交換

5 機器別管理基準の作成

主要設備・機器の補修・整備記録、故障データ、劣化パターン等から各設備・機器の保全方式、診断項目、管理基準（評価方法、管理値、診断頻度）等を作成します。

【機器別管理基準】

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器	重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
		B M	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
			T B M						
受入・貯留設備	沈砂槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食	B	◎	劣化・腐食	著しい腐食、剥離がないこと	目視（防食層） 調査（劣化、腐食、剥離状況）	3年 10~15年	
		水槽漏水	B	◎	劣化	著しい漏水、クラックがないこと	フェノールフタレン法、シュミットハンマーによる調査	3年 20~30年	
	受入槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食	B	◎	劣化・腐食	著しい腐食、剥離がないこと	目視（防食層） 調査（劣化、腐食、剥離状況）	3年 10~15年	
		水槽漏水	B	◎	劣化	著しい漏水、クラックがないこと	フェノールフタレン法、シュミットハンマーによる調査	3年 20~30年	
	貯留槽1, 2 腐食環境条件Ⅱ類 工法規格D類	水槽防食	B	◎	劣化・腐食	著しい腐食、剥離がないこと	目視（防食層） 調査（劣化、腐食、剥離状況）	3年 10~15年	
		水槽漏水	B	◎	劣化	著しい漏水、クラックがないこと	フェノールフタレン法、シュミットハンマーによる調査	3年 20~30年	
	搬入計量機	A	○	荷重試験 劣化	検定公差が計量法基準以内であること 腐食、穴あき等著しい劣化がないこと	計量法に定める使用公差 腐食状況	2年 15~20年		
	高速シャッター	A	◎	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化がないこと	摩耗・腐食状況・運転状況	2年 15~20年		
	No.1～No.4受入口	B	○	腐食・変形	著しい腐食・変形・液漏れがないこと	劣化・腐食状況・動作状況	3年 7~10年		
	沈砂除去装置	C	○	腐食・摩耗	著しい腐食・変形・液漏れがないこと	摩耗・腐食状況・運転状況	5年 7~10年		
輸送・貯蔵設備	沈砂コンテナ	C	○	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化がないこと	摩耗・腐食状況・運転状況	7年 15~20年		
	No.1～No.3破碎ポンプ [°]	B	◎	腐食・摩耗	著しい摩耗がないこと 減肉・破孔がないこと	メーカー基準値	3年 7~10年		
	No.1～No.2し渣除去装置	B	◎	腐食 摩耗劣化	著しい摩耗・減肉・破孔がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2年 7~10年		
	No.1～No.2し渣脱水機	B	◎	腐食 摩耗劣化	著しい摩耗・減肉・破孔がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2年 7~10年		
	し渣コンベア	A	◎	発錆・腐食	著しい発錆・腐食・摩耗のないこと	摩耗・腐食状況 摩耗量が15mm以上	3年 7~10年		
	し渣ホッパ	A	◎	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化がないこと	摩耗・腐食状況・動作状況	5年 7~10年		
	袋詰装置	B	◎	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年 10~15年		
	No.1～No.4スカム破碎ポンプ [°]	B	◎	摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	3年 7~10年		
	し渣コンテナ	C	○	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化のないこと	摩耗・腐食状況・動作状況	7年 7~10年		

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器	重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
		B M	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
			T B M						
取・排水設備	No.1～No.2 取水ポンプ [°]	B		◎	摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2～3年 7～10年	
	No.1～No.2 原水ポンプ [°]	B	○		摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	3年 7～10年	
	ろ過装置	A		◎	発錆・腐食	著しい発錆・腐食劣化がないこと	目視による腐食・劣化状況	5年 10～15年	
	プロセス用水給水装置	A		◎	摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	5年 7～10年	
	ろ過水流量計	C		◎	機能点検 計器調整 部品交換	測定値が管理値以上であること	ゼロ点の校正	5年 7～10年	
放流設備	No.1～No.2 放流ポンプ [°]	B		◎	摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2～3年 7～10年	
	No.1～No.2 希釀水ポンプ [°]	B		◎	摩耗・腐食	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2～3年 7～10年	
	No.1～No.2 混合器	C		○	摩耗・腐食	異常音・振動・液漏れ・変形がないこと	劣化・腐食状況	5年 10～15年	
脱臭設備	高濃度臭気ファン	A		◎	異音・振動・腐食	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2～3年 7～10年	
	高濃度臭気脱臭塔	A		◎	腐食・変形	著しい腐食・変形がないこと	目視による変形状況・運転状況	2～3年 10～15年	
	低濃度臭気ファン	A		◎	異音・振動・腐食	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能が20%以上低下	2～3年 7～10年	
	低濃度臭気脱臭塔	A		◎	腐食・変形	著しい腐食・変形がないこと	目視による変形状況・運転状況	5年 10～15年	
受変電設備	柱上気中開閉器	A		◎	外観点検 増締め	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	高圧・1OMΩ以上 特別高圧等：電気設備・技術基準	1年 10～15年	
	引込受電盤	A		◎	操作機構点検 接地線点検 遮断器試験 継電器試験 絶縁診断	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備の技術基準の解釈による	1年 10～15年	
	変圧器盤	A		◎	継電電気試験 遮断器試験 絶縁診断	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備の技術基準の解釈による	1年 10～15年	
	低圧分岐盤	A		◎	継電電気試験 遮断器試験 絶縁診断	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備の技術基準の解釈による	1年 10～15年	
	ミニ UPS（無停電電源装置）	B		◎	絶縁抵抗値測定 バッテリー点検	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること バッテリー特性が正常であること	電気設備の技術基準の解釈による	1年 10～15年	

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器	重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
		B M	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
			T B M						
運転操作設備	コントロールセンター	A		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	5年 10~15年	
	補助継電器盤	A		◎	外観点検 操作機構点検 継電器試験 絶縁診断	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備の技術基準の解釈による	5年 10~15年	
	低濃度臭気ファン\VVVF盤	A		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	5年 20年以上	
	沈砂除去装置現場操作盤	C		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	沈砂除去装置沈砂プロア現場操作盤	C		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	破碎ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	No.1 し渣除去装置し渣脱水機現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	No.2 し渣除去装置し渣脱水機現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	し渣コンベア現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	し渣ホッパ現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	No.1、No.2 スカム破碎ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	No.3、No.4 スカム破碎ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	放流ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	希釈水ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	取水ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	原水ポンプ [®] 現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	計装用空気圧縮機現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	低濃度ファン現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	高濃度ファン現場操作盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	可搬式発電機盤	C		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	作業用電源盤	C		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	ろ過空洗プロア現場作業盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	
	前処理設備スタート盤	B		◎	動作確認	動作が正常であること	目視による動作確認状況	10年 20年以上	

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器	重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
		B M	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
			T B M						
計装設備	No.1～2 計装用空気圧縮機	B		機能点検 計器調整 部品交換	異常音・振動・発熱がないこと	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	エアドライヤ	B			異常音・振動・発熱がないこと	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	破碎汚泥流量計	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	放流汚泥流量計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	希釀水取水流量計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	希釀水流量計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	希釀汚泥流量計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	受入槽水位計	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	20年以上	
	貯留槽水位計	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	20年以上	
	希釀水受水槽水位計	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	20年以上	
	プロセス用水受水槽水位計	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	20年以上	
	希釀汚泥 PH 計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	希釀水汚泥 SS 計	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
監視制御設備	計装盤	B		動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1年	7～10年	
	監視操作盤	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	自動通報装置	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	帳票用パソコン	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	Web カメラ用監視装置	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	Web カメラ	B			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	
	データローラ装置	A			機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1～2年	7～10年	

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器	重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
		B M	P M		評価方法	管理値	診断頻度		
		T B M	C B M						
幹線設備	主幹盤	B		◎	外観点検 操作機構点検 繼電器試験 絶縁診断	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること	電気設備の技術基準の解釈による	1~2年 7~10年	
	電灯分電盤（L-1）	B		◎				1~2年 7~10年	
	電灯分電盤（L-2）	B		◎				1~2年 7~10年	
	シャッター総合制御盤	A		◎				1~2年 7~10年	
	動力制御盤	B		◎				1~2年 7~10年	
車両管制設備	扉センサー	A		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
	在庫センサー	A		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
	通過センサー	A		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
	一点式押しボタン	B		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
	信号機	B		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
	入口扉センサー	A		◎	動作確認	機能が正常であること	メーカー保守可能期間内	1~2年 7~10年	
配管設備	し尿系統	配管関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
		弁関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
	給水系統	配管関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
		弁関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
	空気系統	配管関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
		弁関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
	排水系統	配管関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
		弁関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
	臭気系統	配管関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	
		弁関係	B	◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと 漏液がないこと	摩耗・腐食状況 運転（漏液）状況	3年 15~20年	

凡例（保全方式 ◎：推奨方式 、 ○：有力な保全方式の一つ）

設備・機器			重要度	保全方式		診断項目	管理基準			目標耐用年数	
				B M	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
					T B M						
土木建築設備	建築本体	屋根防水	B		◎	劣化	著しい漏水、変形がないこと	劣化、漏水状況	3年	10~15年	
		吸排気設備	B		◎	摩耗・腐食	著しい摩耗、腐食がないこと	摩耗、腐食状況	3年	15~20年	
		空調設備	B		◎	劣化・腐食	著しい劣化、腐食がないこと	劣化、腐食状況	3年	15~20年	
		衛生設備	B		◎	劣化・腐食	著しい劣化、腐食がないこと	劣化、腐食状況	3年	15~20年	
		照明設備	B		◎	劣化・腐食	著しい劣化、腐食がないこと	劣化、腐食状況	3年	15~20年	
		消火設備	B		◎	劣化・消耗	著しい劣化、消耗がないこと	消防法による	3年	消防法による	
		建具・シャッター	B		◎	腐食・変形	著しい腐食、変形がないこと	腐食、変形状況	3年	15~20年	

6 整備スケジュール

設備・機器の健全度を評価し、その健全度や過去の補修・整備履歴も考慮した劣化の予測の結果を基に、今後の整備スケジュールを作成します。

【主要設備・機器の整備計画】

凡例 (●: 点検整備、○: 点検、▲: 修繕、△: 法定点検)

設備・機器			整備の分類	整備周期	前回整備	健全度	備考	今後の整備計画														
								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
受入・貯留設備	沈砂槽	No.1	補修	3	4			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		No.2			4			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	受入槽	No.1	補修	3	4			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		No.2			4			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	貯留槽	No.1	補修	3	4			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		No.2			4			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	搬入計量機		整備	2	R2	4		△	○	△	▲	△	○	△	○	△	○	△	○	△	▲	△
	高速シャッター		整備	5	R1	4		○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○
	No.1～No.4受入口		整備	3	R3	4		●	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	●	○	○	●
	沈砂除去装置		整備	10		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	沈砂コンテナ		整備	7		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	破碎ポンプ [°]	No.1	整備	3	R2	4		○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○
		No.2			R3	4		○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●
		No.3			R元	4		●	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	●	○	○	●
	し渣除去装置	No.1	整備	2	R3	4		○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	●
		No.2			R2	4		●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	●	○
	し渣脱水機	No.1	整備	2	R3	4		○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	●
		No.2			R2	4		●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	●	○
	し渣コンベア		整備	7	R3	4		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○
	し渣ホッパ		整備	10		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	袋詰装置		整備	2	R3	4		○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	●
	スカム破碎ポンプ [°]	No.1	整備	6	R3	4		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○
		No.2				4		●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
		No.3			R3	4		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○
		No.4				4		●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
	し渣コンテナ		整備	7		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 (● : 点検整備 、 ○ : 点検 、 ▲ : 修繕 、 △ : 法定点検)

設備・機器			整備の分類	整備周期	前回整備	健全度	備考	今後の整備計画																
								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
取 ・ 排 水 設 備	取水ポンプ [°]	No.1	整備	3	R3	4		○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	○	▲	○	○
		No.2			R3	4		○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	○	▲	○
	原水ポンプ [°]	No.1	整備	10		4		○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○
		No.2				4		○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○
	ろ過装置		整備	5	R2	4	ろ過材交換	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○
	プロセス用水給水装置		整備	10		4		▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○
	ろ過水量計		整備	10		4		○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○
放 流 設 備	放流ポンプ [°]	No.1	整備	7	H29	4		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○
		No.2				4		○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲
	希釀水ポンプ [°]	No.1	整備	3	R3	4		○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	▲
		No.2			H29	4		▲	○	○	▲	○	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	混合器	No.1	整備	10		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		No.2				4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
脱 臭 設 備	高濃度臭気ファン		整備	6	R3	4	オーバーホール	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	高濃度臭気脱臭塔		整備	10		4		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	低濃度臭気ファン		整備	6	R3	4	オーバーホール	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	低濃度臭気脱臭塔		整備	5	H29	4	脱臭剤交換	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
受 変 電 設 備	柱上気中開閉器		整備	10		4		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	引込受電盤		整備	20		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	変圧器盤		整備	10		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	低圧分岐盤		整備	20		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	ミニUPS(無停電電源装置)				5	R2	4		○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○

凡例 (● : 点検整備 、 ○ : 点検 、 ▲ : 修繕 、 △ : 法定点検)

設備・機器	整備の分類	整備周期	前回整備	健全度	備考	今後の整備計画															
						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
運転操作設備	コントロールセンター	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	補助継電器盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	低濃度臭気ファンVVF盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	沈砂除去装置現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	沈砂除去装置沈砂プロア現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	破碎ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	M1.1しづ除去装置しづ脱水機現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	M1.2しづ除去装置しづ脱水機現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	し渣コンベア現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	し渣ホッパ現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	M1.3、M1.4スカルム破碎ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	M1.5、M1.6スカルム破碎ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	放流ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	希釈水ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	取水ポンプ [†] 現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	原水ポンプ [†] 現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計装用空気圧縮機現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	低濃度ファン現場操作盤	整備	10	4		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	高濃度ファン現場操作盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	可搬式発電機盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	作業用電源盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ろ過空洗プロア現場作業盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前処理設備スタート盤	整備	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 (●: 点検整備、○: 点検、▲: 修繕、△: 法定点検)

凡例 (● : 点検整備 、 ○ : 点検 、 ▲ : 修繕 、 △ : 法定点検)

設備・機器			整備の分類	整備周期	前回整備	健全度	備考	今後の整備計画																
								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
幹線設備	主幹盤	整備	20		4			○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
	電灯分電盤	L-1	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	L-2	整備	15		4			○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	シャッター総合制御盤	整備	15		4			○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
車両管制設備	動力制御盤	整備	15		4			○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	扉センサー	整備	10		4			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	在庫センサー	整備	10		4			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	通過センサー	整備	10		4			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一点式押しボタン	整備	10		4			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	信号機	整備	10		4			○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
配管設備	入口扉センサー	整備	10		4			○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	し尿系統	配管関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		弁関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給水系統	配管関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		弁関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空気系統	配管関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		弁関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排水系統	配管関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		弁関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	臭気系統	配管関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		弁関係	整備	15		4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 (● : 点検整備 、 ○ : 点検 、 ▲ : 修繕 、 △ : 法定点検)

設備・機器	整備の分類	整備周期	前回整備	健全度	備考	今後の整備計画															
						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
土木建築設備	建築本体(屋根)	補修	15	4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
	吸排気設備	補修	15	4		○	○	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲	○
	空調設備	補修	15	4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	衛生設備	補修	15	4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	照明設備	補修	15	4		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	消防設備	整備	1	4		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	建具・シャッター	補修	20	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

7 施設保全計画のまとめ

各種履歴（日常点検結果、定期整備工事、事故・故障等）の蓄積、各設備・機器の健全度の評価は、今後の劣化予測や整備スケジュールの検討に活用していきます。

施設を長寿命化するため、日常的・定期的に適切に維持管理しながら、施設の設備・機器に求められる性能水準が管理水準以下に低下する前に機能診断を実施し、機能診断結果に基づく機能保全対策、延命化対策の実施を通じて既存施設の有効活用や長寿命化を図り、し尿処理施設のストックマネジメントにおける P D C A サイクルの流れで継続的に取り組んでいきます。

【し尿処理施設のストックマネジメントにおける P D C A サイクル】

